

<sub>第</sub>56<sub>回</sub> 定時株主総会 招 集 ご 通 知

平成29年4月1日~平成30年3月31日

# 開催日時

平成30年6月14日(木曜日) 午後2時

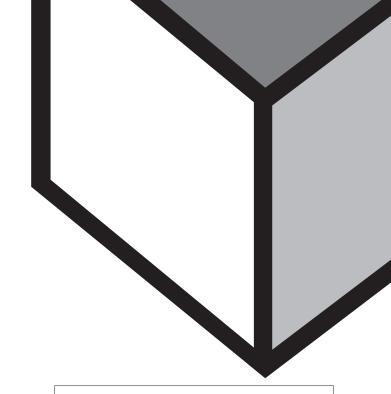
# 開催場所

東京都港区虎ノ門1丁目23番3号 虎ノ門ヒルズ森タワー5階 虎ノ門ヒルズフォーラム

- 株主総会終了後に株主経営説明会を開催いたします。
- 当日は商品展示ブースを設け、当社役員・社員が皆様をお迎え します。お気軽にお立ち寄りください。

|ブース開設時間 | 第1部:午後1時~1時45分

第2部:株主経営説明会終了後45分間 ※第1部・2部ともに同じ内容です。



# 議案

第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 取締役6名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

## 目次

■ 第56回定時株主総会招集ご通知	···· 1
■株主総会参考書類	5
■事業報告	12
■連結計算書類	42
■計算書類	45
■監査報告書	48

株式会社ミスミグループ本社

証券コード:9962

株主各位

東京都文京区後楽2丁目5番1号 株式会社ミスミグループ本社 代表取締役社長 CEO 大野 龍 降

# 第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスし電磁的方法(インターネット)により行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成30年6月13日(水曜日)午後5時までに、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1. 日 時 平成30年6月14日(木曜日)午後2時
- ●株主総会終了後に株主経営説明会を開催いたします。
- ●当日は商品展示ブースを設け、当社役員・社員が皆様をお迎えします。お気軽にお立ち寄りください。

【ブース開設時間】第1部 : 午後1時~1時45分

第2部: 株主経営説明会終了後45分間 ※第1部・2部ともに同じ内容です。

### 3. 目 的 事 項

報告事項 1. 第56期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならび に会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第56期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)計算書類報告の件

#### 決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役6名選任の件

第3号議案 監査役1名選仟の件

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

# 4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 郵送により議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成30年6月13日(水曜日)午後5時までに到着するようご返送ください。

なお、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

(2) 電磁的方法 (インターネット) により議決権を行使される場合

4頁の「インターネットによる議決権行使について」をご高覧のうえ、インターネットにより当社指定の 議決権行使サイト (https://www.evoting.tr.mufg.jp/) にアクセスしていただき、平成30年6月13日 (水曜日) 午後5時までに議決権をご行使ください。

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款に基づき、インターネット上での当社ウェブサイト(http://www.misumi.co.jp/ir/stock/syousyu.php)に掲載することにより株主の皆様へのご提供とさせていただきます
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.misumi.co.jp/)に掲載させていただきます。
- ◎株主総会決議の結果は上記当社ウェブサイトに掲載させていただく予定です。

# 議決権行使方法のご案内

### 株主総会にご出席の場合



株主総会日時

平成30年6月14日(木曜日)午後2時開催

(受付開始は午後1時を予定しております。)

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。 株主総会当日は、こちらの「招集ご通知」をお持ちください。

### 株主総会にご欠席の場合



### 書面(郵送)にて行使される場合

行使期限 平成30年6月13日(水曜日)午後5時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。



### インターネットにより行使される場合

行使期限 平成30年6月13日(水曜日)午後5時まで

当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご送信ください。詳細につきましては次頁をご覧ください。

□ 議決権行使サイト:https://www.evoting.tr.mufg.jp/

# インターネットによる議決権行使について

インターネットによる議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使くださいますようお願い申し上げます。 当日ご出席の場合は、郵送(議決権行使書)またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

17.

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話 (i モード、EZweb、Yahoo!ケータイ) ※ から、当社の指定する**議決権行使サイト (https://www.evoting.tr.mufg.jp/)** にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。(ただし、毎日午前 2 時から午前 5 時までは取り扱いを休止します。)

  ※ [i モード] は(株)NTTドコモ、[EZweb] はKDDI(株)、[Yahoo!] は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信(SSL通信)および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成30年6月13日 (水曜日) の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) **議決権行使サイト(https://www.evoting.tr.mufg.jp/)**において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス ("なりすまし") や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、 議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

### 5. 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社である株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

システム等に関するお問い合わせ 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

電話 0120-173-027 (受付時間 午前9時から午後9時まで、通話料無料)

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の配当の件

当社では、経営環境や業績動向・見通しに加え、持続的成長と企業価値向上を実現するための経営基盤 拡充、財務体質の強化、資本効率の向上などを総合的に勘案し、株主の皆様に利益を還元する方針を定め ており、配当性向の基準を25%としております。

当期の期末配当につきましても上記の基準に従い、以下のとおり1株当たり11.08円とさせていただきたいと存じます。

なお、年間配当金は、平成29年12月4日に実施した1株につき11.52円(総額3,261,362,008円)の中間配当と合わせ、前期より5.89円増額の1株当たり22.60円となります。

- (1) 配当財産の種類
  - 金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式 1 株につき11.08円 総額3.139.075.476円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日 平成30年6月20日

# 第2号議案 取締役6名選任の件

現在の取締役5名は、本株主総会終結の時をもって全員任期満了となります。つきましては、新任の取締役1名を含む取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		
1	おお の りゅう せい 大 野 龍 隆 (昭和39年10月1日生) 所有する当社の株式の数 300,000株	昭和62年 4 月 (株)ミスミグループ本社 入社 平成14年 4 月 同 執行役員 平成19年 6 月 同 取締役執行役員 平成20年10月 (株)駿河生産プラットフォーム 代表取締役社長 同 (株)ミスミグループ本社 取締役常務執行役員 平成23年 1 月 駿河精機(株) 代表取締役社長 平成25年 1 月 (株)ミスミグループ本社 専務取締役 平成25年12月 同 代表取締役社長 同 (株)ミスミ 代表取締役社長(現任) 平成26年 6 月 (株)ミスミグループ本社 代表取締役社長 C E O (現任)		
取締役候補者とした理由 大野龍隆氏は、当社CEOとしてミスミグループをグローバル企業として更なる成長に導き 期的な企業価値向上に向けた戦略の策定と実現を図っています。また、当社の事業、オペレン、生産など、これまでの幅広い分野における経験と知見を活かし経営の意思決定・監督を 行っております。今後も更なる貢献が期待できるため、取締役候補者と致しました。				

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況			
2	いけ ぐち とく や 池 口 徳 也 (昭和43年12月30日生) 所有する当社の株式の数 143,800株	平成 4 年 4 月 三菱商事㈱ 入社 平成 17年 4 月 (株)ミスミ 入社 平成 19年 4 月 (株)ミスミグループ本社 執行役員 平成 21年11月 同 常務執行役員 平成 22年 6 月 同 常務取締役 平成 27年 5 月 同 専務取締役 平成 27年 12月 (株)ミスミ 欧州企業体社長(現任) 平成 29年 5 月 (株)ミスミグループ本社 取締役副社長(現任) 同 欧米事業統括(現任) 平成 30年 4 月 (株)ミスミ O S T 企業体社長(現任) 同 駿河精機㈱ 代表取締役社長(現任)			
	取締役候補者とした理由 池口徳也氏は、これまでに当社の主要事業の責任者を歴任しそれらを牽引した実績を持ち、またオペレーション改革の実現も含め幅広い分野においてリーダーシップを発揮してまいりました。欧州・〇STの企業体においても企業体社長として組織を導くとともに、経営の意思決定・監督を適切に行っています。今後も更なる貢献が期待できるため、取締役候補者と致しました。				
3	おとこ ざわ いち ろう 男 澤 一 郎 (昭和30年8月22日生) 所有する当社の株式の数 4,500株	昭和54年4月 日本鋼管㈱(現 JFEエンジニアリング㈱) 入社 平成9年3月 参天製薬㈱ 社長室長 平成11年7月 同 執行役員 平成17年6月 同 取締役常務執行役員 平成18年5月 アリックス・パートナーズ シニア・ディレクター 平成19年7月 アドベント・インターナショナル㈱ シニア・ディレクター 平成23年4月 エイボン・プロダクツ㈱ 取締役 CFO 平成25年12月 ㈱ミスミグループ本社 常務執行役員 CFO 平成26年6月 同 常務取締役 CFO(現任) 平成27年12月 同 コーポレートサービスプラットフォーム 代表執行役員(現任)			
	取締役候補者とした理由 男澤一郎氏は、複数の企業におけるCFOとしての豊富な経験に加え、管理部門の責任者や事業責任者としての幅広い経験を有しております。この知見を活かし、ミスミグループのCFOおよび本社スタッフ部門の責任者として、業務執行および経営の意思決定・監督を適切に行っております。今後も更なる貢献が期待できるため、取締役候補者と致しました。				

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況			
4	新任 さ とう とし なり 佐 藤 年 成 (昭和31年3月30日生) 所有する当社の株式の数 100株	昭和55年4月 東京芝浦電気㈱(現 ㈱東芝) 入社 平成18年4月 アイツーテクノロジーズジャパン㈱ 入社 平成20年3月 日本SGI㈱ 代表取締役社長 平成22年2月 同 代表取締役会長 平成22年4月 日本電産㈱ 入社 平成22年6月 同 執行役員 CIO 平成24年6月 同 常務執行役員 CIO 平成28年10月 ㈱ミスミグループ本社 常務執行役員 CIO(現任) 同 ITサービスプラットフォーム 代表執行役員(現任) 平成29年2月 同 ユーザーサービスプラットフォーム 代表執行役員(現任)			
	取締役候補者とした理由 佐藤年成氏は、複数の企業における経営者やCIOとしての豊富な経験を有しており、ミスミグループ本社においてもCIOとして、グループのITの改革・強化にリーダーシップを発揮してきました。これらの知見と経験を活かし、経営の意思決定・監督を適切に遂行できると判断したため、取締役候補者と致しました。				
5	社外取締役候補者 ま ぎ たけ ひこ 小 城 武 彦 (昭和36年8月8日生) 所有する当社の株式の数 5,000株	昭和59年4月 通商産業省(現 経済産業省)入省 平成12年5月 (株)ツタヤオンライン 代表取締役社長 平成14年6月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株) 代表取締役常務 平成16年7月 (株)産業再生機構 マネージングディレクター 平成16年11月 カネボウ(株) 代表執行役社長 平成19年4月 丸善株) 代表取締役社長 平成22年2月 CHIグループ(株) (現 丸善CHIホールディングス(株)) 代表取締役社長 平成25年6月 (株)西武ホールディングス 社外取締役(現任) 平成27年6月 (株)ミスミグループ本社 社外取締役(現任) 平成27年8月 (株)日本人材機構 代表取締役社長(現任) 平成28年4月 金融庁参与(現任) 平成29年9月 (学至善館 理事(現任)			
	当社グループの経営につ	型由 企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外取締役として、 つき適切な助言および監督を行っております。今後も引き続き社外取締役と fいただけるものと判断したため、社外取締役候補者と致しました。			

候補者番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況			
6	社外取締役候補者 にし もと こう すけ 西 本 甲 介 (昭和33年3月1日生) 所有する当社の株式の数 2,000株	昭和56年 4 月 カネボウ(株) 入社 昭和59年 9 月 (株)メイテック 入社 平成 7 年 6 月 同 取締役 平成 8 年 7 月 同 専務取締役 平成11年11月 同 代表取締役社長 グループCEO 平成15年 4 月 同 代表取締役社長 グループCEO 平成26年 4 月 同 取締役会長 平成27年 6 月 (株)インターワークス 社外取締役 平成27年 6 月 (株)リョーサン 社外取締役(監査等委員)(現任) 平成28年 5 月 いちご(株) 社外取締役(現任) 平成29年 4 月 (株)インターワークス 代表取締役会長兼社長(現任) 平成29年 6 月 (株)ミスミグループ本社 社外取締役(現任) 平成29年 9 月 (学)至善館 監事(現任)			
	社外取締役候補者とした理由 西本甲介氏は、長年の企業経営者としての豊富な経験と日本の様々な製造業についての幅広い見識に基づき、社外取締役として、当社グループの経営につき適切な助言および監督を行っております。今後も引き続き社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したため、社外取締役候補者と致しました。				

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
  - 2. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
  - (1) 取締役候補者小城武彦および西本甲介の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。
  - (2) 当社は、取締役候補者小城武彦および西本甲介の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
  - (3) 社外取締役に就任してからの年数について
    - ①小城武彦氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての就任期間は、平成27年6月から本株主総会終結の時をもって約3年間であります。
    - ②西本甲介氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての就任期間は、平成29年6月から本株主総会終結の時をもって約1年間であります。
  - (4) 社外取締役の取締役会出席状況について
    - ①小城武彦氏は、当事業年度開催の取締役会15回のうち14回に出席し、主に経営者としての専門的見地から議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。
    - ②西本甲介氏は、平成29年6月15日の就任後に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、主に経営者としての専門的見地から議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。
  - 3. 社外取締役との責任限定契約について

当社と小城武彦および西本甲介の各氏との間においては責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度

額は、1千万円または法令が規定する金額のいずれか高い額としております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

- 4. (㈱ミスミグループ本社は、平成元年5月に三住商事㈱から㈱ミスミへ商号変更し、平成17年4月に㈱ミスミから㈱ミスミグループ本社へ商号変更しております。また、現㈱ミスミは、平成17年4月に現㈱ミスミグループ本社から会社分割の方法により全事業を承継して設立されたものであります。
- 5. (㈱駿河生産プラットフォームは、平成23年1月に駿河精機㈱から㈱駿河生産プラットフォームへ商号変更しております。 また、現駿河精機㈱は、平成23年1月に現㈱駿河生産プラットフォームから会社分割の方法により同社の光関連機器、F A関連部品等の販売事業であるOST事業を承継して設立されたものであります。

# 第3号議案 監査役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役宮本博史氏は任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

<b>血且以以间日16</b> 次	0) C (0) ()
氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況
みや もと ひろ し 宮 本 博 史 (昭和30年1月30日生) 所有する当社の株式の数 46,834株	昭和53年4月 (株)ミスミグループ本社 入社 平成9年6月 同 取締役 平成12年6月 同 執行役員 平成17年4月 (株)ミスミ 監査役(現任) 平成18年6月 (株)ミスミグループ本社 監査役(現任) 同 (株)駿河生産プラットフォーム 監査役(現任) 平成23年1月 駿河精機(株) 監査役(現任)

#### 監査役候補者とした理由

宮本博史氏は、当社の事業・オペレーションの幅広い分野での経験と知見を活かし、平成18年6月から常勤 監査役として取締役の職務の執行を適切に監査しております。今後も引き続き監査役としての職務を適切に 遂行できると判断したため、監査役候補者と致しました。

- (注) 1. 監査役候補者宮本博史氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
  - 2. ㈱ミスミグループ本社は、平成元年5月に三住商事㈱から㈱ミスミへ商号変更し、平成17年4月に㈱ミスミから㈱ミスミグループ本社へ商号変更しております。また、現㈱ミスミは、平成17年4月に現㈱ミスミグループ本社から会社分割の方法により全事業を承継して設立されたものであります。

## 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

現在の補欠監査役候補者の選任決議の効力は、本株主総会開始の時までとなっておりますので、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらためて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

当該補欠監査役につきましては、監査役が法令の定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存期間とします。また、本決議の効力は、定款第33条第3項の定めにより、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までとなります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況
まる やま てる ひさ 丸 山 輝 久 (昭和18年7月1日生) 所有する当社の株式の数 1,200株	昭和48年 4 月 弁護士登録 昭和53年 7 月 紀尾井町法律事務所 開設 同 同 弁護士(現任) 平成13年 6 月 (㈱ミスミグループ本社 監査役

#### 補欠の社外監査役候補者とした理由

丸山輝久氏は、弁護士としての法務に関する専門的な知識や経験等を有しております。これら知識および経験等を当社の監査体制の充実・強化のために活かし、独立した立場から、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したため、補欠の社外監査役候補者と致しました。

- (注) 1. 補欠監査役候補者丸川輝久氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
  - 2. 補欠監査役候補者丸山輝久氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号の社外監査役候補者の要件を満たしております。
  - 3. 補欠監査役候補者丸山輝久氏は、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしております。
  - 4. 丸山輝久氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、賠償責任の限度額を5百万円または法令が規定する金額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。
  - 5. ㈱ミスミグループ本社は、平成17年4月に㈱ミスミから㈱ミスミグループ本社へ商号変更しております。

以上

# 事業報告 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済および日本経済は、全体として緩やかな景気回復の動きが続きました。アメリカにおいては、足元では通商問題に対する影響などの不透明感はあるものの、雇用者数、設備投資などが緩やかに増加するなど景気の回復傾向が継続しました。中国では総じて底堅い景気の動きが続き、その他のアジア各国および欧州においても緩やかな景気回復が継続しました。また、日本では設備投資は引き続き堅調に推移し、企業収益や雇用情勢が改善しました。

このような環境において当社グループは、メーカー事業と流通事業を併せ持つユニークな業態を活かしながら、これを支える事業基盤をグローバルで進化させ、顧客の非効率を解消することで世界の製造業に貢献し、同時に事業拡大を加速させています。ITを核とした新たなものつくりに応えるため、引き続きウェブ戦略を推進し競争力を強化しました。また、最適調達を目的とした現地生産・現地調達を推進するとともに国内外で物流拠点を拡張するなど、グローバル確実短納期体制の強化に努めました。こうした体制強化等により、FA事業および金型部品事業では自動車業界やエレクトロニクス業界などの旺盛な需要を取り込み、VONA事業では品揃えの強化などによって国内において大きく伸長したことに加え、国際展開の推進により海外売上高も伸長し、連結売上高の拡大に寄与しました。

こうした結果、連結売上高は3,129億6千9百万円(前年同期比20.8%増)となりました。利益面につきましては、営業利益は348億4千8百万円(前年同期比28.5%増)、経常利益は346億7千9百万円(前年同期比31.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は256億1百万円(前年同期比39.2%増)となりました。売上高、利益とも7期連続で過去最高を更新しました。

(単位:百万円)

			売 上 高			営業利益		
			前 連 結 会計年度	当 連 結 会計年度	増減率 (%)	前 連 結 会計年度	当 連 結 会計年度	増減率 (%)
F	A Ę	事 業	84,669	105,184	24.2	14,417	20,171	39.9
金 型	部 品	事業	69,797	76,523	9.6	3,097	5,869	89.5
V C	) N A	事 業	104,548	131,262	25.6	9,950	9,010	△9.4
調	整	額	_	_	_	△338	△203	△40.0
合		計	259,015	312,969	20.8	27,127	34,848	28.5

#### ・報告セグメントの業績

#### ① F A 事業

FA事業は、FA部品の確実短納期ニーズがグローバルに拡大する中、ミスミモデルを着実に浸透させ、自動車やエレクトロニクス関連業界などの旺盛な自動化需要を積極的に取り込んだことなどにより、日本、中国、アジアの販売拡大が寄与し、売上高は1,051億8千4百万円(前年同期比24.2%増)、営業利益は201億7千1百万円(前年同期比39.9%増)となりました。

#### ②金型部品事業

金型部品事業は、主要顧客である自動車関連業界への拡販活動などにより、中国、アジアの販売拡大が寄与し、売上高は765億2千3百万円(前年同期比9.6%増)、営業利益は58億6千9百万円(前年同期比89.5%増)となりました。

#### ③VONA事業

VONA事業は、ミスミブランド以外の他社製品も含めた生産設備関連部品、製造副資材、MRO (消耗品) 等を販売するミスミグループの流通事業です。事業成長を支える品揃え拡大は今期も継続し、当決算期末時点でグローバルでの取扱品目数は2,420万点に達しました。こうした取り組みや積極的な販売拡大施策の展開により、売上高は1,312億6千2百万円(前年同期比25.6%増)、営業利益については、海外事業の拡大に向けた費用増などにより、90億1千万円(前年同期比9.4%減)となりました。

#### (2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資は、全体で154億2千1百万円でした。その主な内容はシステム関連投資、海外工場の生産設備投資、および物流拠点投資であります。これらに要する資金は自己資金にて充当しております。なお、設備の売却、除却等については重要なものはありません。

### (3) 対処すべき課題

近年IT技術の飛躍的な発展を背景に、インダストリー4.0、IOT (モノのインターネット) などによる製造現場の変革が加速しております。そうした中、生産設備関連部品や製造副資材市場においては、設計工数の短縮や効率的な購買プロセスへのニーズが高まり、グローバルにおける競争環境も激化しつつあります。当社グループは、メーカー事業、流通事業を併せ持つユニークさを活かすと共に、これを支える事業基盤(プラットフォーム)をグローバルで進化させ、競争優位性をさらに高めることで事業成長を加速させてまいります。

#### ①事業領域の拡大とグローバル展開

当社グループは、メーカー事業と流通事業を併せ持つ強みを最大限に発揮し、事業領域の拡大とグローバル 展開を加速し、製造業への貢献領域を拡大させております。

メーカー事業では、FA事業、金型部品事業において商品領域を拡大してまいります。カタログ・WEBに次ぐ第3のメディアであるミスミ3D-CADシステム連携ツールの提供を通じ、設備設計プロセスを大幅に短縮させ、顧客の利便性の向上を図ります。

流通事業においては、VONA事業で他社ブランドを含めた商品領域を拡大させると同時に、世界の各地域の顧客ニーズに合致した品揃えによりワンストップ性向上を図り、グローバル展開の加速を強力に推進してまいります。

#### ②事業基盤 (プラットフォーム) の刷新

より強固な確実短納期体制をグローバルで構築するために、生産・物流・IT・顧客サービスなどの事業基盤 (プラットフォーム) の一層の進化が必要となります。これに向けて当社では生産・物流基盤の拡充をグローバルで展開しており、今後も継続強化してまいります。また、顧客の業務プロセスとの完全同期化を目指し、世界No.1の生産材データベース構築や、各国の顧客志向に最適化した新ECサイトの導入にも取り組んでいます。こうした事業基盤への投資継続により、製造業に最適化した顧客対応サービスや時間価値の提供など、Q (高品質)、C (低コスト)、T (確実短納期)の革新を実現してまいります。

### ③組織の進化

当社グループの組織コンセプトは、「末端やたら元気」と「戦略的束ね」の両立です。「創って、作って、売る」をワンセットで具備する組織とし、権限委譲を図りながら「末端やたら元気」を実現するとともに、ラインによる戦略指導で各組織と経営トップの戦略整合を図り「戦略的束ね」を実現しています。この理念の下で経営環境の変化やミスミ組織の拡大に対応しながら組織を進化させております。

近年、世界の製造業が構造転換を迎え「時間戦略」の追求を進める中、当社グループは、中国・アジア・欧州・米州という地域ごとに全権を持つ企業体組織を置き、高まる需要に迅速に対応する体制で事業拡大を図っております。また、商品企業体組織や生産・物流・IT・顧客サービスのプラットフォーム組織は、各地域における競争力のある商品、サービスの提供を責務とし、グループ全体における戦略展開を加速させてまいります。

### (4) 財産および損益の状況の推移

区分			期別	第53期 (平成27年3月期)	第54期 (平成28年3月期)	第55期 (平成29年3月期)	第56期 (平成30年3月期)
売	上	高	(百万円)	208,562	240,139	259,015	312,969
親会社株	主に帰属する当	朝純利益	(百万円)	14,291	16,907	18,387	25,601
1 株当	4たり当期約	屯利益	(円)	52.28	61.65	66.94	91.01
総	資	産	(百万円)	184,784	194,186	212,041	243,685
純	資	産	(百万円)	132,883	142,333	155,658	186,719

<sup>(</sup>注) 平成27年7月1日付で、普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。第53期(平成27年3月期)の期首に当該株式 分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

#### (5) 主要な事業内容

FAなどの自動機の標準部品を主に扱うFA事業、自動車や電子・電気機器などの金型部品を主に扱う金型部品事業、流通事業としてミスミブランド以外の他社商品も含めた生産設備関連部品に加えて、製造副資材やMRO(消耗品)などを販売するVONA事業で構成されております。

# (6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係 該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

② 主文·6 ] 五日·0 / 1////			
会 社 名	資 本 金	当 社 の 出資比率	主要な事業内容
株式会社ミスミ	百万円 850	100.0%	F A 事業 金型部品事業 VON A 事業
駿河精機株式会社	百万円 100	100.0%	F A事業
株式会社駿河生産プラットフォーム	百万円 491	100.0%	F A 事業 金型部品事業 VON A 事業
三島精機株式会社	百万円 80	100.0% (100.0%)	- 金型部品事業
日本デイトン・プログレス株式会社	百万円 60	100.0% (100.0%)	] 並坐印四事未
株式会社ダイセキ	百万円 10	100.0% (100.0%)	F A事業
MISUMI (CHINA) PRECISION MACHINERY TRADING CO., LTD.	∓RMB 584,781	100.0% (100.0%)	F A 事業 金型部品事業 VON A 事業
スルガセイキ科技(上海)有限公司	∓RMB 25,325	100.0% (100.0%)	F A事業
MISUMI E.A. HK LIMITED	∓HK\$ 8,000	100.0% (100.0%)	F A 事業 金型部品事業 VON A 事業
スルガセイキ(南通)有限公司	∓RMB 624,769	100.0% (100.0%)	F A事業
スルガセイキ(上海)有限公司	∓RMB 112,992	100.0% (100.0%)	FA事業 金型部品事業
Wuhan Dong Feng Connell Die & Mold Standard Parts Co., Ltd.	于RMB 13,117	63.0% (63.0%)	金型部品事業
MISUMI KOREA CORP.	∓KRW 700,000	100.0%	F A 事業 金型部品事業 VON A 事業
SURUGA KOREA CO., LTD.	于KRW 2,502,840	100.0% (100.0%)	F A事業

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出資比率	主要な事業内容
MISUMI TAIWAN CORP.	+NT\$ 15,000	100.0% (100.0%)	F A 事業
MISUMI Vietnam Co., LTD.	百万VND 40,131	100.0% (100.0%)	金型部品事業   VONA事業 
SAIGON PRECISION CO., LTD.	千US\$ 54,700	100.0% (100.0%)	FA事業 金型部品事業
MISUMI (THAILAND) CO., LTD.	<del>↑</del> THB 118,805	100.0% (100.0%)	F A事業 金型部品事業 VONA事業
SURUGA (THAILAND) CO., LTD.	千THB 107,000	100.0% (100.0%)	金型部品事業
MISUMI INDIA Pvt. Ltd.	于INR 1,599,763	100.0% (100.0%)	F A 事業 金型部品事業 V O N A 事業
SURUGA India Pvt. Ltd.	∓INR 360,460	100.0% (99.7%)	金型部品事業
MISUMI SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.	于S\$ 1,000	100.0% (100.0%)	
MISUMI MALAYSIA SDN. BHD.	于MYR 2,500	100.0% (100.0%)	   F A 事業   金型部品事業
PT. MISUMI INDONESIA	百万IDR 11,200	100.0% (100.0%)	並至品の事業   VONA事業 
MISUMI USA, INC.	于US\$ 4,900	100.0% (100.0%)	
MISUMI Investment USA Corporation	US\$ 100	100.0% (100.0%)	持株会社
Dayton Lamina Corporation	US\$ 1,000	100.0% (100.0%)	
Dayton Progress International Corporation	US\$ 2,500	100.0% (100.0%)	金型部品事業
Dayton Progress Corporation	千US\$ 348	100.0% (100.0%)	

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出資比率	主要な事業内容
Dayton Progress Machinery LLC	US\$ 1	100.0% (100.0%)	
Anchor Lamina America, Inc.	US\$ 1	100.0% (100.0%)	金型部品事業
P.C.S. Company	于US\$ 500	100.0% (100.0%)	
Connell Asia Limited LLC	于US\$ 1,000	100.0% (100.0%)	+±#- <u>^</u>
Connell Anchor America, Inc.	US\$	100.0% (100.0%)	│ 持株会社 │
Dayton Progress Canada, Ltd.	CA\$ 100	100.0% (100.0%)	金型部品事業
MISUMI Mexico S. de R.L. de C.V.	于MXN 3,654	100.0% (100.0%)	
MISUMI Mexico Service S. de R.L. de C.V.	∓MXN 100	100.0% (100.0%)	本空部 <del>の争末</del>   VONA事業
Dayton Progress (Mexico), S.de R.L.de C.V.	于MXN 77,461	100.0% (100.0%)	△刑並□末₩
Dayton Progress (Mexico) Services, S.de R.L.de C.V.	∓MXN 3	100.0% (100.0%)	· 金型部品事業 
MISUMI Europa GmbH	∓EUR 6,500	100.0% (100.0%)	F A 事業   金型部品事業   V O N A 事業
Dayton Progress GmbH	千EUR 1,533	100.0% (100.0%)	
Dayton Progress SAS	∓EUR 440	100.0% (100.0%)	
Dayton Progress Ltd.	GBP 100	100.0% (100.0%)	金型部品事業
Dayton Progress-Perfuradores Lda	∓EUR 400	100.0% (100.0%)	
Dayton Progress s.r.o.	∓CZK 200	100.0% (100.0%)	

- (注) 1. 「当社の出資比率」の欄の(内書)は間接所有であります。

  - 2. 出資比率のパーセントは、小数点第2位以下を四捨五入しております。 3. MISUMI Mexico S. de R.L. de C.V.およびMISUMI Mexico Service S. de R.L. de C.V.は、平成29年11月8日に設 立しております。

# 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会	社	á	名		住 所	帳簿価額の合計	当社の総資産額
株式	会 社	11	ス	=	東京都文京区後楽二丁目5番1号	25,295百万円	77,477百万円

# (7) 主要な営業所および事業所

① 当社

	名	称		Ē	听 ;	在	地	
本社			東	京	都	文	京	X

# ② 子会社

・国内

名      称		戸	f i	在	地	
株式会社ミスミ	東	京	都	文	京	X
駿河精機株式会社	静	固	県	静	固	市
株式会社駿河生産プラットフォーム	静	固	県	静	岡	市
三島精機株式会社	静	团	県	駿	東	郡
株式会社ダイセキ	兵	庫	県	神	戸	市

# ・海外

名		所	在	地	
MISUMI (CHINA) PRECISION MACHINERY TRADING CO., LTD.	中	玉	上		海
スルガセイキ科技(上海)有限公司	中	玉	上		海
MISUMI E.A. HK LIMITED	中	玉	香		港
スルガセイキ(南通)有限公司	中	玉	南		通
スルガセイキ (上海) 有限公司	中	玉	上		海
Wuhan Dong Feng Connell Die & Mold Standard Parts Co., Ltd.	中	玉	武		漢
MISUMI KOREA CORP.	韓	玉	ソ	ウ	ル
SURUGA KOREA CO., LTD.	韓	玉	京	畿	道
MISUMI TAIWAN CORP.	台	湾	台		北

名			戸	f :	在	地		
MISUMI Vietnam Co., LTD.	\"\	<b> </b>	ナ	A	/\"	7	=	ン
SAIGON PRECISION CO., LTD.	\"\	<b> </b>	ナ	A	ホ	_	チュ	ミン
MISUMI (THAILAND) CO., LTD.	9			1	ラ	3	_	ン
SURUGA (THAILAND) CO., LTD.	9			1	ラ	3	_	ン
MISUMI INDIA Pvt. Ltd.	1		ン	ĸ	グ	ル	ガ >	オ ン
SURUGA India Pvt. Ltd.	1		ン	ド	グ	ル	ガ >	オ ン
MISUMI SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.	シ		ン	ガ	才	2	_	ル
MISUMI MALAYSIA SDN. BHD.	マ	レ	ー シ	/ ア	ス	ラン	ンゴ	ール
PT. MISUMI INDONESIA	1	ンド	ネ	シア	ジ	ヤ	カーノ	レタ
MISUMI USA, INC.	米			玉	1	IJ	1	1
MISUMI Investment USA Corporation	米			玉	デ	ラ	ウ :	ェア
Dayton Lamina Corporation	米			玉	オ	/\	1	オ
Dayton Progress International Corporation	米			玉	オ	/\	1	オ
Dayton Progress Corporation	米			玉	オ	/\	1	オ
Dayton Progress Machinery LLC	米			玉	1	IJ	1	1
Anchor Lamina America, Inc.	米			玉	111	シ	ガ	ン
P.C.S. Company	米			玉	111	シ	ガ	ン
Dayton Progress Canada, Ltd.	カ		ナ	ダ	オ	ン	9 1	ノオ
MISUMI Mexico S. de R.L. de C.V.	Х	+	シ		ケ	レ	タ	
MISUMI Mexico Service S. de R.L. de C.V.	Х	+	シ	□	ケ	レ	タ	
Dayton Progress (Mexico), S.de R.L.de C.V.	Х	+	シ	□	ケ	レ	タ	
Dayton Progress (Mexico) Services, S.de R.L.de C.V.	Х	+	シ	コ	ケ	レ	タ	
MISUMI Europa GmbH	ド		1	ツ	シ	ュワ	ルバ	ッハ

	所	在地
Dayton Progress GmbH	ドイッ	オーバーウルゼル
Dayton Progress SAS	フ ラ ン ス	₹ –
Dayton Progress Ltd.	英国	ウォリックシャー
Dayton Progress-Perfuradores Lda	ポルトガル	アルコバサ
Dayton Progress s.r.o.	チェコ	ベナートキ・ナト・イゼロウ

### (8) 従業員の状況

従業員数(名)	前期末比増減数(名)
11,241	1,074増

<sup>(</sup>注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

### (9) 主要な借入先

特記すべき事項はありません。

# (10) 剰余金の配当等の決定に関する方針

該当事項はありません。

<sup>2.</sup> 派遣社員等の臨時従業員数を含む2018年3月末時点の人員数は13,436名であります。

# 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 1,020,000,000株

(2) 発行済株式の総数 283,310,061株 (自己株式129,536株を除く。)

(3) 株 主 数 6,711名

(4) 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持株数(株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	45,233,100	16.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	23,401,700	8.3
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	12,215,439	4.3
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	10,678,500	3.8
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	6,152,309	2.2
田口 弘	5,530,000	2.0
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036	5,302,170	1.9
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	5,043,900	1.8
資産管理サービス信託銀行株式会社	4,656,400	1.6
MSCO CUSTOMER SECURITIES	4,535,738	1.6

<sup>(</sup>注) 1. 持株比率は、自己株式 (129,536株) を控除して計算しております。

<sup>2.</sup> 持株比率のパーセントは、小数点第2位以下を四捨五入しております。

# 3. 新株予約権等に関する事項

# (1) 当事業年度末日における当社役員の保有する新株予約権の状況

回次	第16回新株予約権
保有人数	
当社取締役(社外役員を除く)	1名
当社社外取締役(社外役員に限る)	一名
当社監査役	一名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	12,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり609円
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日~平成30年7月31日
新株予約権の主な行使条件	イ. 新株予約権の割当てを受けた当社取締役は、権利行使時においても、当社、当社子会社または当社関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、新株予約権者が上記の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任日または退職日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。  ロ. 上記イ. 以外の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。
新株予約権の取得事由	イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる 吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が 完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合 (株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき)は、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。  ロ. 当社は、新株予約権者が上記の新株予約権の主な行使条件の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合には、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する当該新株予約権者が保有する当該新株予約権の全てを無償で取得することができる。
 有利な条件の内容	_

回次	第20回新株予約権
保有人数	
当社取締役(社外役員を除く)	4名
当社社外取締役(社外役員に限る)	一名
当社監査役	一名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	30,300株
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成26年11月8日~平成56年11月7日
新株予約権の主な行使条件	イ. 取締役は、当社、当社の子会社若しくは関連会社の役員または従業員のいずれの地位をも喪失した日から10日以内に限り、権利行使をすることができる。 ロ. 上記イ. 以外の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。
新株予約権の取得事由	<ul> <li>イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき)は、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</li> <li>ロ. 当社は、取締役が上記の新株予約権の主な行使条件の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合には、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する取締役が保有する当該新株予約権の全てを無償で取得することができる。</li> </ul>
有利な条件の内容	_

回次	第21回新株予約権
保有人数	
当社取締役(社外役員を除く)	1名
当社社外取締役(社外役員に限る)	一名
当社監査役	一名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	17,700株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成29年11月7日~平成36年11月6日
新株予約権の主な行使条件	イ. 取締役は、権利行使時においても、当社または当社の子会社若しくは関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、取締役が上記の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任日または退職日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。  ロ. 上記イ. 以外の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。
新株予約権の取得事由	イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる 吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が 完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合 (株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき)は、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。  ロ. 当社は、取締役が上記の新株予約権の主な行使条件の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合には、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する取締役が保有する当該新株予約権の全てを無償で取得することができる。
有利な条件の内容	_

回次	第23回新株予約権
保有人数	
当社取締役(社外役員を除く)	4名
当社社外取締役(社外役員に限る)	一名
当社監査役	一名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	24,600株
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成28年2月26日~平成58年2月25日
新株予約権の主な行使条件	イ. 取締役は、当社、当社の子会社若しくは関連会社の役員または従業員のいずれの地位をも喪失した日から10日以内に限り、権利行使をすることができる。  ロ. 上記イ. 以外の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。
新株予約権の取得事由	<ul> <li>イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき)は、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</li> <li>ロ. 当社は、取締役が上記の新株予約権の主な行使条件の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合には、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する取締役が保有する当該新株予約権の全てを無償で取得することができる。</li> </ul>
有利な条件の内容	_

回次	第24回新株予約権
保有人数	
当社取締役(社外役員を除く)	4名
当社社外取締役(社外役員に限る)	一名
当社監査役	一名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	150,400株
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成31年2月25日~平成38年2月24日
新株予約権の主な行使条件	イ. 取締役は、権利行使時においても、当社または当社の子会社若しくは関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、取締役が上記の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任日または退職日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。 ロ. 上記イ. 以外の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。
新株予約権の取得事由	イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる 吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が 完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき)は、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。  ロ. 当社は、取締役が上記の新株予約権の主な行使条件の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合には、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する取締役が保有する当該新株予約権の全てを無償で取得することができる。
有利な条件の内容	_

回次	第26回新株予約権			
保有人数				
当社取締役(社外役員を除く)	4名			
当社社外取締役(社外役員に限る)	一名			
当社監査役	一名			
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式			
新株予約権の目的となる株式の数	23,100株			
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり1円			
新株予約権の行使期間	平成28年10月4日~平成58年10月3日			
新株予約権の主な行使条件	イ. 取締役は、当社、当社の子会社若しくは関連会社の役員または従業員のいずれの地位をも喪失した日から10日以内に限り、権利行使をすることができる。  ロ. 上記イ. 以外の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。			
新株予約権の取得事由	<ul> <li>イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき)は、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</li> <li>□. 当社は、取締役が上記の新株予約権の主な行使条件の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合には、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する取締役が保有する当該新株予約権の全てを無償で取得することができる。</li> </ul>			
有利な条件の内容	_			

回次	第27回新株予約権
保有人数	
当社取締役(社外役員を除く)	4名
当社社外取締役(社外役員に限る)	一名
当社監査役	一名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	161,700株
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成31年10月3日~平成38年10月2日
新株予約権の主な行使条件	イ. 取締役は、権利行使時においても、当社または当社の子会社若しくは関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、取締役が上記の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任日または退職日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。 ロ. 上記イ. 以外の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。
新株予約権の取得事由	イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる 吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が 完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき)は、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。  ロ. 当社は、取締役が上記の新株予約権の主な行使条件の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合には、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する取締役が保有する当該新株予約権の全てを無償で取得することができる。
有利な条件の内容	_

回次	第29回新株予約権				
保有人数					
当社取締役(社外役員を除く)	4名				
当社社外取締役 (社外役員に限る)	一名				
当社監査役	一名				
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式				
新株予約権の目的となる株式の数	16,700株				
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり1円				
新株予約権の行使期間	平成29年10月7日~平成59年10月6日				
新株予約権の主な行使条件	イ. 取締役は、当社、当社の子会社若しくは関連会社の役員または従業員のいずれの地位をも喪失した日から10日以内に限り、権利行使をすることができる。 ロ. 上記イ. 以外の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。				
新株予約権の取得事由	イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき)は、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。  ロ. 当社は、取締役が上記の新株予約権の主な行使条件の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合には、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する取締役が保有する当該新株予約権の全てを無償で取得することができる。				
有利な条件の内容	_				

回次	第30回新株予約権
保有人数	
当社取締役(社外役員を除く)	4名
当社社外取締役(社外役員に限る)	一名
当社監査役	一名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	98,600株
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成32年10月6日~平成39年10月5日
新株予約権の主な行使条件	イ. 取締役は、権利行使時においても、当社または当社の子会社若しくは関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、取締役が上記の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任日または退職日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。  ロ. 上記イ. 以外の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。
新株予約権の取得事由	<ul> <li>イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき)は、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</li> <li>ロ. 当社は、取締役が上記の新株予約権の主な行使条件の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合には、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する取締役が保有する当該新株予約権の全てを無償で取得することができる。</li> </ul>
有利な条件の内容	_

# (2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員および使用人に対して交付された新株予約権の内容の概要

回次	第31回新株予約権
発行決議の日	平成29年10月19日
当社使用人 (当社の役員を兼ねている者を除く)	22名
当社の子会社の役員および使用人 (当社の役員または使用人を兼ねている者を除く)	65名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	137,300株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成32年11月6日~平成39年11月5日
新株予約権の主な行使条件	イ. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社若しくは関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、新株予約権者が上記の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任日または退職日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。  ロ. 上記イ. 以外の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。
新株予約権の取得事由	<ul> <li>イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき)は、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</li> <li>ロ. 当社は、新株予約権者が上記の新株予約権の主な行使条件の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合には、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権者が保有する当該新株予約権の全てを無償で取得することができる。</li> </ul>
 有利な条件の内容	

### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

2018年満期ユーロ米ドル建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

新株予約権の数	10個				
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式				
新株予約権の目的となる株式の数	81,766株(注)				
転換価額	12.23米ドル (転換価額は一定の条件の下、修正または調整される。)				
新株予約権の発行価額	無償				

<sup>(</sup>注) 本新株予約権の目的である株式の種類および内容は当社普通株式 (単元株式数100株) とし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする。

### 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等

地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会議長	三 枝 匡	
代表取締役社長 CEO	大野龍隆	株式会社ミスミ 代表取締役社長
取締役副社長	池口徳也	株式会社ミスミグループ本社 欧米事業統括 株式会社ミスミ 欧州企業体社長・米州企業体社長
常務取締役 CFO	男澤一郎	株式会社ミスミグループ本社 コーポレートサービスプラットフォーム 代表執行役員
取 締 役	小城武彦	株式会社日本人材機構 代表取締役社長 株式会社西武ホールディングス 社外取締役 金融庁参与 学校法人至善館 理事
取 締 役	西本甲介	株式会社インターワークス 代表取締役会長兼社長 株式会社リョーサン 社外取締役 (監査等委員) いちご株式会社 社外取締役 学校法人至善館 監事
常勤監査役	宮本博史	株式会社ミスミ 監査役 株式会社駿河生産プラットフォーム 監査役 駿河精機株式会社 監査役
監 査 役	野末寿一	弁護士 (静岡のぞみ法律特許事務所) 静岡ガス株式会社 社外取締役 レック株式会社 社外取締役 (監査等委員)
監 査 役	青野奈々子	株式会社GEN代表取締役社長

- (注) 1. 取締役会議長三枝匡氏は、平成30年3月31日をもって取締役を退任し、シニアチェアマンに就任致しました。
  - 2. 取締役小城武彦および西本甲介の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
  - 3. 監査役野末寿一および青野奈々子の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
  - 4. 監査役野末寿一氏は、弁護士の資格を有しております。
  - 5. 監査役青野奈々子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - 6. 当社は、取締役小城武彦、西本甲介、監査役野末寿一および青野奈々子の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、取引所に届け出ております。
  - 7. 取締役沼上幹氏は、平成29年10月31日をもって退任致しました。

8. 当事業年度末日後の取締役の担当および重要な兼職の状況に関する異動は次のとおりであります。

氏	名	異動	前	異 動	发	異動年月日
池	□ 徳 也	株式会社ミスミグループ本社 欧米事業統括 株式会社ミスミ 欧州企業体社長・米州企業体社	提	株式会社ミスミグループ本社 欧米事業統括 株式会社ミスミ 欧州企業体社長・OST企業体社 駿河精機株式会社 代表取締役社長	XIII	平成30年4月1日

### (2) 取締役および監査役の報酬等の額

	   報酬等の総額	報酬等(	支給対象となる		
役員区分	(百万円)	基本報酬	賞与	ストック・ オプション	役員の数(名)
取締役 (うち社外取締役)	841 (24)	270 (24)	259 (—)	311 (—)	8 (3)
監査役 (うち社外監査役)	36 (16)	36 (16)	_ (—)	_ (—)	4 (3)
合計	877	306	259	311	12

- (注) 1. 平成26年6月13日開催の第52回定時株主総会における決議による取締役の報酬の額は年額11億円以内(うち社外取締役4千万円以内)であり、その額には使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する給与およびストック・オプションとしての新株予約権は含んでおりません。
  - 2. 平成5年6月28日開催の第31回定時株主総会における決議による監査役の報酬の額は年額5千万円以内であります。
  - 3. 報酬等の種類別の総額のうち、ストック・オプションについては、第52回定時株主総会までの株主総会の決議に基づき発行された報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を費用処理した金額を記載しております。

## (3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係 重要な兼職先と当社との間に、重要な取引関係等はありません。

# ② 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会15回のうち14回に出席し、主に経営者としての	
<b>以口ず</b> 次はめりない。	豊富す。
・取締役会への出席状況および発言状況 平成29年6月15日の就任以後の当事業年度開催の取締役会12回のうち12 出席し、主に経営者としての豊富な経験と幅広い見地から議案・審議等につ 直質問、助言を行っております。 ・取締役の意見により変更された事業方針 該当事項はありません。 ・当社の「不祥事等の内容」に関する対応の概要 該当事項はありません。	
・取締役会への出席状況および発言状況 当事業年度開催の取締役会9回のうち9回に出席し、主に経営学者としての的見地から議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。 ・取締役の意見により変更された事業方針 該当事項はありません。 ・当社の「不祥事等の内容」に関する対応の概要 該当事項はありません。	専門
・取締役会および監査役会への出席状況および発言状況 当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に出席し、また、監査役会18回 ち18回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から議案・審議等につき 野末寿 ー 質問、助言を行っております。 (社外監査役) ・監査役の意見により変更された事業方針 該当事項はありません。 ・当社の「不祥事等の内容」に関する対応の概要 該当事項はありません。	
・取締役会および監査役会への出席状況および発言状況 平成29年6月15日の就任以後の当事業年度開催の取締役会12回のうち12 出席し、また、監査役会13回のうち13回に出席し、主に公認会計士として 青 野 奈々子 門的見地から議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。 ・監査役の意見により変更された事業方針 該当事項はありません。 ・当社の「不祥事等の内容」に関する対応の概要 該当事項はありません。	

# ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第29条第2項および同第39条第2項に、社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役および社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

区分	責任限定契約の内容の概要
社外取締役	当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、社外取締役の会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1千万円または法令が規定する金額のいずれか高い額としております。
社外監査役	当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、社外監査役の会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、5百万円または法令が規定する金額のいずれか高い額としております。

④ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額該当事項はありません。

# 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務の報酬

8千万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

8千万円

なお、当社の主要な海外子会社は、Deloitte Touche Tohmatsuの監査を受けております。

- (注) 1. 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬の額は、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬の額の合計であります。
  - 2. 上記報酬等について、監査役会は、会計監査人の監査計画の概要、会計監査人の職務遂行状況および報酬の見積りの算定根拠等を確認・検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき相当と判断し、会社法第399条第1項に基づく同意を行っております。

# (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

# (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査役会は、当社都合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行うこととしております。

なお、検討の結果、解任または不再任が妥当であると判断した場合には、当社監査役会規則に則り「会計監査 人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることおよびその内容を決定いたします。

### 6. 会社の体制および方針

(1) 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社の取締役会は、平成27年5月14日開催の取締役会で、会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項に基づき「内部統制システムの基本方針」の決議を行っており、その内容は以下のとおりであります。

- ① 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - ・取締役会、グループ本社役員会等重要な会議における議事録を法令、規程に従い作成し、適切に保管する。
- ② 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・ミスミグループ本社およびその子会社(以下総称して「ミスミグループ」と呼ぶ)の法令遵守、環境、情報、輸出管理、自然災害等のリスクに対しては、各種規程・社内ルール・マニュアルを整備し、リスク管理体制を構築する。
  - ・ミスミグループに不測の事態が発生した場合は、対策本部を設置し迅速に対応するとともに、その経過を取締役会に報告する。
- ③ 当社および当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・ミスミグループの経営計画は最終的に取締役会で承認を行い、月次開催のグループ本社役員会にてその進捗確認を行う。
  - ・進捗確認等により発見された重要事項は、取締役会またはグループ本社役員会等で討議する。
  - ・毎月の取締役会では、業績報告を行い、業績の監視と重要事項に対する助言および指導を行う。
- ④ 当社および当社子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する ための体制
  - ・ミスミグループの役職員は、ミスミグループ行動規範を遵守し、法令および定款に適合することを確保する。
  - ・職務権限規程等のミスミグループの意思決定ルールにより、職務の執行が適正に行われる体制をとる。
  - ・法令や規程・社内ルールに対する違反、および違反の疑いがある行為の早期発見のために、ミスミグループ全体を対象とした内部通報制度を設置し、通報者への不利益な取扱いの防止を保証する。
- ⑤ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告その他当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・ミスミグループ本社は、各子会社の業績および業務の執行状況について、月1回、子会社に報告させる。
  - ・ミスミグループ本社は、グループ本社役員会で各子会社における業績報告や経営計画の進捗確認を行うことで、各子会社の業務の適正性を確保する。
  - ・内部監査部門は、各子会社に対して定期的に業務監査を実施する。
  - ・反社会的勢力に対して、ミスミグループ行動規範でその関係断絶を定め、ミスミグループ全体として毅然 とした態度で臨み対応する。

- ⑥ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
  - ・監査役は監査役補助者の任命を自由に行えるものとし、監査役補助者の人事異動、評価等については、監査役が関与する。
  - ・監査役補助者は、監査役の職務を補助するに際しては、監査役の指示に従って業務を遂行する。
- ⑦ 当社の監査役への報告に関する体制
  - ・監査役は取締役会、グループ本社役員会等の重要な会議に出席し、取締役および使用人は、ミスミグループに著しい影響を及ぼす事実が発生または発生する恐れがあるときは監査役に速やかに報告する。
  - ・ミスミグループの役職員は、監査役から業務執行に関する報告を求められたときは、これに応じて適切に報告を行う。
  - ・監査役は会計監査人や内部監査部門と定期的に会合を持ち、意見および情報の交換を行い、会計監査人に対しては、必要に応じて報告を求める。
  - ・内部通報制度の担当部署は、ミスミグループの内部通報の状況について定期的に監査役に報告する。
  - ・監査役へ報告を行ったミスミグループの役職員への不利益な取扱いの防止を保証する。
- ⑧ 当社の監査役の職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針に関する事項
  - ・監査役の職務の執行について生じる費用等につき、毎年一定額の予算を設ける。また、その他監査役の職務の執行について必要な費用については、監査役からの請求により速やかに前払いまたは費用精算を行う。

#### (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システムの基本方針」を定め、業務の適正を確保する体制を整備しています。当該基本方針は、社内外の環境変化等の必要性に応じて見直しており、上記のとおり、平成27年5月14日開催の取締役会において、会社法改正を反映した改訂を決議しています。

当社は、「内部統制システムの基本方針」の当事業年度の運用状況について評価を行い、内部統制システムは適正に運用されており重大な不備はないことを確認しました。

当事業年度における、内部統制システムに関する主な取り組みは、以下のとおりであります。

- ・当社は、取締役会を15回開催しました。取締役会およびグループ本社役員会は、グループとしての重要な意思決定を行うと共に、企業体・本部・サービスプラットフォーム・子会社の執行状況の確認・監督指導等の役割機能を適切に果たしています。
- ・当社グループの主要拠点において事業遂行・情報・財務・人事労務・法務等の総合的なリスク評価を定期的 に実施しています。その結果を踏まえて、重要なリスクに対しては、主管部門を明確にし、対応策を実施し ています。
- ・当社グループの重要拠点において、コンプライアンス研修や法務研修を実施し、その研修においてミスミグループ行動規範や法令遵守の周知徹底を図っています。
- ・当社グループ全体を対象とした内部通報制度を設置し、適切に運用しています。
- ・監査役および監査役会の体制整備や連携については、監査役補佐の機能拡充が図られ、また社外取締役を含む取締役との面談機会や当社グループの管理部門との連携強化など、監査環境の充実が継続的に図られています。

#### (3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

※本事業報告の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

# 連結貸借対照表(平成30年3月31日現在)

(単位:白万円)	
----------	--

科    目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	183,083	流動負債	49,687
現金及び預金	65,502	支払手形及び買掛金	19,524
受取手形及び売掛金	67,817	1年内償還予定の新株予約権付社債	106
商品及び製品	33,208	未払金	14,001
仕掛品	1,771	未払法人税等	4,494
原材料及び貯蔵品	6,301	賞与引当金	3,525
繰延税金資産	3,178	役員賞与引当金	261
未収還付法人税等	404	その他	7,772
その他	5,217	固定負債	7,278
貸倒引当金	△319	繰延税金負債	1,699
固定資産	60,601	退職給付に係る負債	4,878
有形固定資産	29,714	その他	700
建物及び構築物	9,649	負債合計	56,965
機械装置及び運搬具	12,053	(純資産の部)	
土地	3,728	株主資本	183,994
建設仮勘定	2,257	資本金	12,812
その他	2,024	資本剰余金	23,201
無形固定資産	24,587	利益剰余金	148,059
ソフトウェア	17,057	自己株式	△77
その他	7,529	その他の包括利益累計額	1,208
		為替換算調整勘定	1,291
投資その他の資産	6,300	退職給付に係る調整累計額	∆83
投資有価証券	6	新株予約権	986
繰延税金資産	2,831	非支配株主持分	529
その他	3,649		
貸倒引当金	△187	純資産合計 	186,719
資産合計	243,685	負債・純資産合計	243,685

# 連結損益計算書(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

科    目	金	額
		312,969
売上原価		178,917
売上総利益		134,051
販売費及び一般管理費		99,202
営業利益		34,848
営業外収益		
受取利息	201	
持分法による投資利益	54	
保険解約返戻金	72	
補助金収入	80	
维収入 ************************************	269	677
<b>営業外費用</b> 支払利息	1	
元上割引 元上割引	83	
海替差損	644	
神自左復 雑損失	118	847
₩ 預入 <b>経営利益</b>	110	34,679
特別利益		34,679
関係会社清算益	98	98
特別損失		
減損損失	261	261
税金等調整前当期純利益		34,516
法人税、住民税及び事業税	10,663	
法人税等調整額	△1,825	8,837
当期純利益		25,679
非支配株主に帰属する当期純利益		77
親会社株主に帰属する当期純利益		25,601

# 連結株主資本等変動計算書(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

		株	主 資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年4月1日残高	7,593	17,982	128,226	△76	153,724
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	5,218	5,218	_	1	10,437
剰余金の配当	1	1	△5,768	1	△5,768
親会社株主に帰属する当期純利益	-	1	25,601	-	25,601
自己株式の取得	١	1	_	△1	△1
自己株式の処分	1	0	_	0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	-	1	-	-	_
連結会計年度中の変動額合計	5,218	5,218	19,832	△1	30,269
平成30年3月31日残高	12,812	23,201	148,059	△77	183,994

	その他	の包括利益	累計額			
	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
平成29年4月1日残高	863	△57	805	675	453	155,658
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	-	_	_	_	1	10,437
剰余金の配当	1	_	_	_	1	△5,768
親会社株主に帰属する当期純利益	_	_	_	_	_	25,601
自己株式の取得	1	_	_	_	1	△1
自己株式の処分	-	_	_	_	1	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	428	△25	402	311	76	791
連結会計年度中の変動額合計	428	△25	402	311	76	31,061
平成30年3月31日残高	1,291	△83	1,208	986	529	186,719

# 計算書類

# 貸借対照表(平成30年3月31日現在)

(資産の部) 流動資産 現金及び預金 未収入金 (3337 未払金 (436				(単位・日月日)
流動資産   36,931   流動負債   10,95   10,		金額		金額
現金及び預金	(資産の部)		(負債の部)	
未収入金       6,337       未払金       4,36         線延税金資産       487       未払法人税等       1,71         その他       4,568       賞与引当金       26         関係会社預り金       3,74       その他       19         固定負債       1,16       退職給付引当金       1,11         その他       4       負債合計       12,11         (純資産の部)       株主資本       64,37         投資その他の資産       40,545       資本金       12,81         関係会社未式       32,320       資本利余金       20,06         関係会社長期貸付金       7,434       その他資本剰余金       55         線延税金資産       681       利益剰余金       31,57         その他       10       利益準備金       40         その他利益剰余金       31,16       別途積立金       27,40         線越利益剰余金       3,76       自己株式       37         輸送利益金       3,76       自己株式       40         新株予約権       98         純資産合計       65,35	流動資産	36,931	流動負債	10,952
#疑疑税金資産 その他 4,568 第与引当金 55 役員賞与引当金 26 関係会社預り金 3,74 その他 19 固定負債 1,16 退職給付引当金 1,11 その他 4 負債合計 12,11 (純資産の部) 株主資本 64,37 資本金 12,81 資本金 12,81 資本金 19,51 関係会社長期貸付金 32,320 資本準備金 19,51 その他 110 利益準備金 40,545 その他 110 利益準備金 40 その他利益剰余金 31,57 その他利益剰余金 31,16 別途積立金 27,40 繰越利益剰余金 3,76 自己株式 △7 新株予約権 98 純資産合計 65,35	現金及び預金	25,537	一年内償還予定の新株予約権付社債	106
### 4,568	未収入金	6,337	未払金	4,365
程	繰延税金資産	487	未払法人税等	1,718
関係会社預り金 3,74 その他 19 固定負債 1,16 退職給付引当金 1,11 その他 4 負債合計 12,11 (純資産の部) 株主資本 64,37 資本金 12,81 資本組 20,06 関係会社株式 32,320 資本準備金 19,51 その他 110 利益準備金 40,545 利益剰余金 31,57 その他 110 利益準備金 40 その他利益剰余金 31,16 別途積立金 27,40 繰越利益剰余金 3,76 自己株式 △7 新株予約権 98 純資産合計 65,35	その他	4,568	賞与引当金	554
その他   19			役員賞与引当金	261
固定負債			関係会社預り金	3,748
退職給付引当金 1,11			その他	196
その他   4   負債合計   12,11   (純資産の部)   株主資本   64,37   資本金   12,81   資本金   20,06   関係会社株式   資本準備金   19,51   その他資本剰余金   55   利益剰余金   31,57   利益準備金   40   その他利益剰余金   31,16   別途積立金   27,40   繰越利益剰余金   31,16   別途積立金   27,40   繰越利益剰余金   3,76   自己株式   △7   新株予約権   98   純資産合計   65,35			固定負債	1,166
負債合計			退職給付引当金	1,119
(純資産の部) 株主資本   64,37   64,37   64,545   資本金   12,81   20,06   資本発標金   19,51   20,06   資本準備金   19,51   20,06   資本準備金   20,06   資本準備金   20,06   資本準備金   55   20,06   資本準備金   55   20,06   資本準備金   55   20,06   資本準備金   55   20,06   20,06   資本準備金   20,06   20,06   20,06   資本準備金   20,06			その他	47
株主資本   64,37   12,81   20,06   12,81   20,06   19,51   19,51   10,			 負債合計	12,118
固定資産 投資その他の資産40,545 40,545 関係会社株式 			(純資産の部)	
投資その他の資産 関係会社株式 関係会社長期貸付金 繰延税金資産 			株主資本	64,371
関係会社株式 関係会社長期貸付金 繰延税金資産 その他32,320 7,434 681 利益剰余金 110資本準備金 その他資本剰余金 利益剰余金 その他利益剰余金 分別途積立金 繰越利益剰余金 自己株式 新株予約権 98 純資産合計19,51 その他資本剰余金 31,57 31,16 分 新株予約権 98 65,35	固定資産	40,545	資本金	12,812
関係会社長期貸付金 繰延税金資産 その他7,434 681 利益剰余金その他資本剰余金 利益利余金 その他利益剰余金 その他利益剰余金 月途積立金 繰越利益剰余金 自己株式 新株予約権 98 純資産合計55 31,57 40 27,40 新株予約権 98 65,35	投資その他の資産	40,545	資本剰余金	20,067
繰延税金資産 その他681 110利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 別途積立金 繰越利益剰余金 自己株式 新株予約権 98 純資産合計31,57 40 27,40 98 65,35	関係会社株式	32,320	資本準備金	19,510
その他110利益準備金 その他利益剰余金 別途積立金 繰越利益剰余金40 31,16 別途積立金 繰越利益剰余金自己株式 新株予約権 純資産合計△7 98 65,35	関係会社長期貸付金	7,434	その他資本剰余金	557
その他利益剰余金31,16別途積立金27,40繰越利益剰余金3,76自己株式△7新株予約権98純資産合計65,35	繰延税金資産	681	利益剰余金	31,571
別途積立金       27,40         繰越利益剰余金       3,76         自己株式       △7         新株予約権       98         純資産合計       65,35	その他	110	利益準備金	402
繰越利益剰余金3,76自己株式△7新株予約権98純資産合計65,35			その他利益剰余金	31,168
自己株式△7新株予約権98純資産合計65,35			別途積立金	27,400
新株予約権       98         純資産合計       65,35			繰越利益剰余金	3,768
純資産合計 65,35			自己株式	△79
			新株予約権	986
			純資産合計	65,358
<b>資産合計</b> 77,477 貝債・純負産合計 //,4/	資産合計	77,477	負債・純資産合計	77,477

# 損益計算書(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:白力	7円)	
--------	-----	--

科    目	金	額
営業収益		23,986
営業費用		17,732
営業利益		6,254
営業外収益		
受取利息	251	
為替差益	156	
雑収入	2	410
営業外費用		
支払利息	0	
株式交付費	11	
雑損失	4	16
経常利益		6,648
税引前当期純利益		6,648
法人税、住民税及び事業税	494	
法人税等調整額	△268	226
当期純利益		6,422

# 株主資本等変動計算書(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

			株	主	資	本		
			資本剰余金			利益乗	ま 金	
	資本金	資本	その他	資本	利益	その他利	益剰余金	利益
	, , <u></u>	準備金	資本 剰余金	剰余金 合計	準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	剰余金 合計
平成29年4月1日残高	7,593	14,291	557	14,848	402	27,400	3,115	30,917
事業年度中の変動額								
新株の発行	5,218	5,218	-	5,218	-	_	-	-
剰余金の配当	1	_	_	_	_	_	△5,768	△5,768
当期純利益	1	_	-	-	-	_	6,422	6,422
自己株式の取得	1	-	1	1	I	-	1	_
自己株式の処分	-	_	0	0	_	_	_	_
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額(純額)	-	_	-	_	-	_	-	_
事業年度中の変動額合計	5,218	5,218	0	5,218	_	_	653	653
平成30年3月31日残高	12,812	19,510	557	20,067	402	27,400	3,768	31,571

	株 主 資 本		<b>实性圣</b> 幼坛	   純資産合計	
	自己株式	株主資本合計	新株予約権		
平成29年4月1日残高	△78	53,281	675	53,956	
事業年度中の変動額					
新株の発行	I	10,437	ı	10,437	
剰余金の配当	_	△5,768	_	△5,768	
当期純利益	1	6,422	-	6,422	
自己株式の取得	△1	△1	-	△1	
自己株式の処分	0	0	ı	0	
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額(純額)	-	-	311	311	
事業年度中の変動額合計	△1	11,089	311	11,401	
平成30年3月31日残高	△79	64,371	986	65,358	

# 監查報告書

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

# 独立監査人の監査報告書

株式会社 ミスミグループ本社 取締役会 御中 平成30年5月15日

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 早稲田宏印

指定有限責任社員業務執行計員

公認会計士 杉 原 伸太朗 @

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ミスミグループ本社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

について監査を行った。

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミスミグループ本社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第56期事業年度の連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた当期の監査方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保する為の体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月16日

株式会社ミスミグループ本社 監査役会

常勤監査役 宮本博史 印 社外監査役 野末寿 一 印

社外監査役 青野 奈々子 印

# 会計監査人の監査報告書 謄本

# 独立監査人の監査報告書

株式会社 ミスミグループ本社 取締役会 御中 平成30年5月15日

(ED)

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 早稲田宏

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士

杉原伸太朗@

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミスミグループ本社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、事業の実際を調査すると共に各社の取締役及び使用人等から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について説明を求め、また内部監査部門より定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保する為の体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変 動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月16日

株式会社ミスミグループ本社 監査役会

常勤監査役 宮本博史 6

社外監査役 野末寿一 印

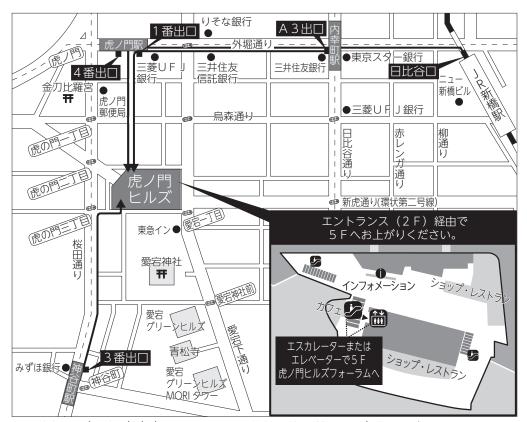
社外監査役 青 野 奈々子

〈メーモー欄〉	

$\langle \times \rangle$	Ŧ	欄〉	

# ご案内図

東京都港区虎ノ門1丁目23番3号 虎ノ門ヒルズ森タワー5階 虎ノ門ヒルズフォーラム TEL. 03 (6406) 6226 代表



※駐車場のご用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

# 最寄りの各駅

●東京メトロ銀座線 <虎ノ門駅> …… 1番出口より徒歩5分

4番出□より徒歩5分

- ●東京メトロ日比谷線 <神谷町駅> …… 3番出口より徒歩6分
- ●都営地下鉄三田線 <内幸町駅> ······· A 3 出口より徒歩8分
- J R 山手線·京浜東北線·東海道線

横須賀線 <新橋駅> ………… 日比谷口出口より徒歩13分

※受付開始は、午後1時を予定しております。